

平成21年 2月

普通株式をお持ちの株主さまへ

ふくおかフィナンシャルグループ

株券電子化が実施されました！

平成21年1月5日より、当社の株券(優先株券を除く)は全て電子化され、従来の株券は全て無効となりました。つきましては、以下の点についてご留意ください。

1. 「ほふり」にお預けでない株式は「特別口座」にて記録させていただいております。

「特別口座」とは、株券電子化までに「ほふり」に株券をお預けされていない株主さまの権利を保護するために、当社が日本証券代行(株)に開設した口座のことです。

このたび、「特別口座」に記録された株式数等のご案内を、別途日本証券代行(株)より送付させていただいております。

「特別口座」上では、市場での株式の売買はできませんので、すでにお持ちの証券会社の「一般口座」、もしくは新たに証券会社で「一般口座」を開設いただき、振替申請手続きをしていただくことをお勧めいたします。「特別口座」から「一般口座」への振替申請手続きは、口座管理機関である日本証券代行(株)へお問い合わせください。

日本証券代行(株) 〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号
TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)

2. 詐欺的行為にご注意ください。

電子化後、無価値となった上場株券(券面)について、次の行為は詐欺的行為の可能性があるのでご注意ください。

- (1) 無価値となった株券(券面)を株式市場の価格で売却する行為。
- (2) 株券(券面)を回収する行為。(当社では株券の回収及び回収委託は一切いたしません)
- (3) 当社になりすまし、「特別口座」等の開設請負や手数料等の請求行為。

3. 単元未満株式の買取・買増について

(1) 当社は単元未満株式の買取・買増手数料を無料化いたしました。

当社は普通株式の証券市場での売買単位を1,000株（1単元）とさせていただいておりますので、1,000株未満（単元未満）の株式をお持ちの場合、証券市場では売却できません。このようなご不便を解消していただくため、単元未満株式の買取・買増のお手続きがございまして、是非この機会にご検討ください。

なお、従来いただいております、**買取・買増に伴う手数料につきましては、今後無料とさせていただきます。**

(2) 買増請求は3・6・9・12月末の約2週間受付停止になります。

受付停止期間

3月31日から起算して10営業日前から	3月31日の間
6月30日から起算して10営業日前から	6月30日の間
9月30日から起算して10営業日前から	9月30日の間
12月31日から起算して10営業日前から	12月31日の間

また、当社が必要と認めるときは、別途、買増請求の受付停止期間を設けることがあります。

なお、買取請求につきましても受付停止期間がありますので、お問い合わせください。

(3) 買取・買増のお手続きに関するお問い合わせ先について

- ①「特別口座」以外の口座で単元未満株式をご所有の株主さま
お取引の口座がある証券会社へお問い合わせください。
- ②「特別口座」で単元未満株式をご所有の株主さま
「特別口座」の口座管理機関である日本証券代行(株)へお問い合わせください。

日本証券代行(株) 〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号
TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)

このお知らせは、平成20年12月末現在の全ての株主さまに対してご送付しております。すでに諸手続きが完了された場合につきましては、何卒ご了承くださいませよう願いたします。

<本件についてのご照会先>
ふくおかフィナンシャルグループ 総務広報部
TEL 092-723-2338